

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第6章 基本構想の推進のために			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第2節 人権			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 人権尊重社会の構築			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	人権啓発推進			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	人権推進室			事業の成果・分析 予定どおり実施することができた。 人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。 職員を対象とした研修会と市内事業者を対象とした研修会については、テーマを統一し、同日開催、同じ外部講師・会場とすることで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。 人権問題は、社会状況等の変化により複雑化、多様化の傾向にあり、関心も高まっている。市民の人権意識の醸成及び高揚を図るためには、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。				
事業概要	同和問題を始めた人権問題の解決に向け、市民の理解を深め、差別のない明るい地域社会を築いていくため、各種施策を推進する。 また、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争・核兵器の悲惨さを広く市民に周知するため、平和事業を実施する。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消推進法、人権擁護委員法							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・ 決算	予算現額 (円)		3,667,000					
	財源内訳	一般財源	3,667,000					
		特定財源	0					
	支出済額 (円)		3,443,544					
	不用額等 (円)		223,456					
執行率 (%)		93.91%						
実施内容		職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の実施・参加等、様々な人権啓発事業を実施した。 性的マイノリティの方を対象に、新座市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を実施するとともに、市の各種行政サービスへの適用等に取り組んだ。 平和展の開催、平和啓発懸垂幕の掲示等の平和事業を実施した。 人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
指標名		単位						
活動 指標・ 成果 指標	研修会の開催回数	回	2					
	新座市企業人権問題研修会の参加人数	人	50					
	人権相談開設日数	回	6					
	平和展の開催回数	回	1					
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		差別のない社会の実現のため、今後も複雑化、多様化する人権問題に関して、国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、市民の人権意識の醸成及び高揚を図る。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第6章 基本構想の推進のために			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第2節 人権			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 人権尊重社会の構築			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	行政相談			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	人権推進室			事業の成果・分析	予定どおり実施することができたが、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等に関する要望や苦情についての相談案件はなかった。		
事業概要	国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等に関する要望や苦情について、行政相談委員が相談窓口（無料）を開設する。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	行政相談委員法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		70,000				
	財源内訳	一般財源	70,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		69,484				
	不用額等 (円)		516				
	執行率 (%)		99.26%				
実施内容		行政相談委員による相談窓口（無料）を偶数月の第四月曜日（うち10月は特設相談）に開設した。 相談日程や会場等について、市HPや広報紙等により周知を行った。					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位					
	活動指標・成果指標	行政相談開設日数	回	6			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		法令に基づく事務であるため、継続して実施していく。 引き続き、相談窓口の周知・啓発に努める。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第6章 基本構想の推進のために			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第2節 人権			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 人権尊重社会の構築			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	人権啓発推進（生涯学習スポーツ課）			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	生涯学習スポーツ課			事業の成果・分析	同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。また、市内の小・中学校の児童生徒を対象に、子どもたちの人権問題に対する意識の高揚を目的に、人権作文や標語、ポスター作品の募集を行う。		
事業概要	1 同和問題を始め、様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図る。 2 市内の小・中学校の児童生徒を対象に、子どもたちの人権問題に対する意識の高揚を目的に、人権作文や標語、ポスター作品の募集を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		937,000				
	財源内訳	一般財源	937,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		911,120				
	不用額等 (円)		25,880				
	執行率 (%)		97.24%				
実施内容		同和問題を始めとする様々な人権問題について、市民への啓発を行うため、分かりやすく解説した啓発物資の作成及び購入を行った。また、市内小・中学校の児童生徒から募集した人権作文等を掲載した作文集を作成した。 ・啓発冊子の作成 1, 650冊 ・啓発物資（クリアホルダー）の作成 1, 450枚 ・人権作文集 780冊					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	啓発冊子（ア・ラ・カルト）	冊	1,650				
	啓発物資（クリアホルダー）	枚	1,450				
	人権作文集（ふれあい）	冊	780				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		今後も引き続き、人権啓発冊子や啓発物資の作成及び配布を進め、人権教育及び人権啓発の推進を図っていく。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)			3 事業評価 (Check)						
基本政策	第6章 基本構想の推進のために		事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域	第2節 人権		事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目	施策1 人権尊重社会の構築		事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある				
事業	人権教育団体補助		施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属	生涯学習スポーツ課		事業の成果・分析	新座市人権教育推進協議会に対して補助を行い、人権啓発品の作成・啓発DVDの購入・人権標語短冊の作成等を行い、人権教育の推進に寄与した。					
事業概要	同和問題を始め、様々な人権問題解消のため、新座市人権教育推進協議会に対し、補助を行う。								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度								
根拠法令等	団体等に交付する補助金等交付要綱								
2 事業実績 (Do)			4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	<div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">Ⅲ</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		400,000						
	財源内訳	一般財源	400,000						
		特定財源	0						
	支出済額 (円)		400,000						
	不用額等 (円)		0						
	執行率 (%)		100.00%						
実施内容			同和問題を始め、様々な人権問題解消のため、新座市人権教育推進協議会に対し、補助を行った。 補助額：400,000円						
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後も引き続き、新座市人権教育推進協議会への補助を行うことにより、当協議会の活動方針である「新座市における人権教育の推進を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を解消し、もって、明るい地域社会の形成に努める。」ものとする。	
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	補助額	円	400,000						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第6章 基本構想の推進のために			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第2節 人権			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 人権尊重社会の構築			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	人権講演会			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	生涯学習スポーツ課			事業の成果・分析 人権標語・ポスター・作文優秀者への表彰式を併せて行うことにより、対象となった小・中学校の児童生徒並びに御家族を中心とした多くの参加者が集まった。講師も、主に子どもたちと御家族が、人権に対する理解と認識を深められるよう選定し、当日はその他の一般参加者も含め、好評を得る講演会となった。			
事業概要	全ての人の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人権問題に対する理解と認識を深めることにより、差別意識の払拭を図り、人権問題の解決に資するための講演会を開催する。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		152,000				
	財源内訳	一般財源	152,000				
		特定財源	0				
	支出済額 (円)		122,550				
	不用額等 (円)		29,450				
執行率 (%)		80.63%					
実施内容		令和5年12月2日(土)新座市民会館会議室において、令和5年度人権講演会を実施した。また、講演会に先立ち、市立小・中学校から募集した人権標語・人権ポスター・人権作文の入賞者52名への表彰式を行った。 講演会：「命の輝き～車イスから見える世界ってけっこうステキ～」 講師：又野 亜希子氏 参加者：128人					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	参加者数	人	128				
今後の方向性				<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 10px; font-size: 24px; font-weight: bold;">Ⅲ</div> <div style="font-size: 12px;"> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>			
今後の取組方針				今後も、一般市民を含めた多くの方々が、人権問題に対する理解と認識を深めることのできる講演会が開催できるように、講師の選定や周知方法等について検討していく。			

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)	
基本政策	第6章 基本構想の推進のために	事業の実施状況	B
施策領域	第2節 人権	事業の必要性【市民ニーズ】	B
施策項目	施策2 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進	事業の効率性【見直す余地】	A
事業	男女共同参画推進	施策への貢献度	A
所属	人権推進室	事業の成果・分析	
事業概要	新座市男女共同参画推進条例に基づき新座市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議する。また、男女共同参画推進事業として、講座やパネル展等を実施し、多くの市民に男女共同参画について理解を深める機会を提供する。	<p>予定どおり実施することができた。</p> <p>市民を対象した講座については、人権啓発推進で実施している職員や市内事業者を対象とした研修会とテーマを統一し、同日開催、同じ外部講師・会場とすることで、事務負担及び費用の軽減を図ることができた。</p> <p>社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っている。男女共同参画の推進には、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。</p>	
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度		
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、新座市男女共同参画推進条例		

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)													
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	<div style="text-align: center; font-size: 36px; margin-bottom: 10px;">III</div> <p>I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了</p>													
予算・決算	予算現額 (円)	248,000																		
	財源内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">一般財源</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">248,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特定財源</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							一般財源	248,000					特定財源	0				
	一般財源	248,000																		
	特定財源	0																		
	支出済額 (円)	142,626																		
	不用額等 (円)	105,374																		
執行率 (%)	57.51%																			
実施内容		男女共同参画審議会を1回開催し、「第5次にいざ男女共同参画プラン」の策定に向けた今後5年間のスケジュール等について審議した。市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。																		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	<p>「男女共同参画推進条例」や「第4次にいざ男女共同参画プラン」に基づき、今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、男女共同参画の推進を図る。</p>													
活動指標・成果指標	指標名	単位																		
	男女共同参画関連講座の開催回数	回	1																	
	男女共同参画関連講座の参加人数	人	10																	
	パネル展の開催・懸垂幕の設置回数	回	1																	
	新座市男女共同参画情報紙の発行回数	回	1																	